

社会福祉法人 宇和島福祉協会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2.内容

目標1：3歳未満の子を養育する職員に対し育児短時間勤務制度の積極活用を促すことにより、仕事も子育ても出来る時間的余裕を生み出す。また、実績を出し制度利用しやすい職場風土づくりを進めることで、職員の定着率向上を図る。

(対策)

- 令和6年4月から3歳未満の子を持つ職員に対しニーズ調査及び制度の周知。
- 令和6年10月から制度を利用した職員から、今後利用を検討している職員に助言をし、積極活用を促す。

目標2：時間単位で取得可能な年次有給休暇（年5日）の利用促進を図る。また子どもとの懇談会や学校行事等に気兼ねなく利用できる職場風土づくりを行う。

(対策)

- 令和6年4月から職員の具体的なニーズ調査。
- 令和6年10月に各施設での応援体制の確認、積極的な取得を心がけるよう説明する。